

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成20年
(2008年) 9月25日
毎月3回5の日に発行

第1701号
定価1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

評議員会開催へ

本会が都市センターで

全国市議会議長会は11月14日、東京・日本都市センター会館で第85回評議員会を開催する。評議員会の冒頭、藤田会長があいさつしたのち、来賓として総務大臣、衆参両院の総務委員長を招き、

それぞれ祝辞をいただく予定としている。続いて、5月28日に開かれた第84回本会定期総会以降の活動概要について報告を行ったのち、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の各委員会委員長、地方分権改革・道州制調査特別委員長が、これまで活動経過などについて報告を行う予定。

また、議案審議も実施。全国9部会から提出される各議案のほか、平成19年度本会会計決算をはじめとした会長提出議案が、評議員会へ諮られることとなる。このほか、20年度本会一般会計予算の収入・支出見込額などの報告も行われる。なお、当日は評議員会に先立ち、第173回理事会を全国都市会館で開催する。

調査結果では、ほぼ全ての項目について省庁が「引き続き国の出先機関において処理せざるを得ない」と回答して

中でも、地方分権の進展に伴い、議会への期待が高まっていることから、市町村議会議員に対する研修を一層充実することとしている。なお、市町村アカデミーは昭和62年の開講以来約10万人、国際文化アカデミーは平成5年の開講以来約3万5000人の修了生を送り出し、これまで市町村職員の人材育成に努めてきている。...

設立総会出席の藤田会長(中央)



藤田博之・全国市議会議長会長(広島市議会議長)は9月11日、東京・全国都市会館で開かれた「(財)全国市町村研修財団設立発起人会」に出席した。同財団は本会ほか、全国市長会、全国町村会、全国町村議会議長会が設立する組織。(財)全国市町村振興協会が運営している。市町村職員中央研修所(通称・市町村アカデミー)、全国市町村国際文化研修所(同・国際文化アカデミー)

市町村研修財団を設立

市町村振興協会からアカデミー承継

を引き継ぎ、これまで以上に研修機能の強化を図る。事業承継は本年10月1日からの予定。

新財団の資産は、原則として処分を禁止される「基本財産」が2000万円、運営経

事業承継により新財団は、地方分権、社会保障などに重点を置き研修事業を進める。

道路・河川の事業移管

分権委が意見まとめる

9月16日に開かれた政府の地方分権改革推進委員会(委員長 丹羽宇一郎・伊藤忠商

事会長)では、国の出先機関の事務・権限の仕分けに関する各府省の見解、道路・河川の移管に伴う財源等の取り扱いに関する意見案などが議題とされた。

また、「道路・河川の移管に伴う財源等の取り扱いに関する意見」が取りまとめられた。この意見は権限移譲にあたり、必要となる財源・人員の確保策について、委員会の考えを示すもの。これら確保策については現在、全国知事会と国交省で議論している。分権委では、都道府県が必要とする財源確保のため、現行の国直轄事業と同水準の「交付金」の創設をうたい、政府へ検討するよう求めた。まとめられた意見は当日、増田総務相へ提出された。

特集

燃油価格高騰に襲われる漁業者

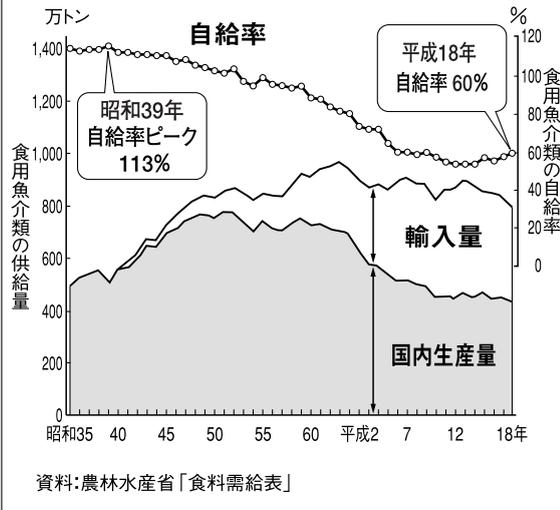
日本の水産業が危ない

水産業存亡の危機へ

農林水産省が本年8月に公表した食料需給表によると、我が国の平成19年度食料自給率は、カロリーベースで40%。前年度から1ポイント上昇したものの、依然として国内自給率は低水準にとどまっています。

このなか食用魚介類は、昭和50年代まで食用米や馬鈴薯などと並び、消費の必要量を国内で賄っていました。しか

食用魚介類の自給率の推移

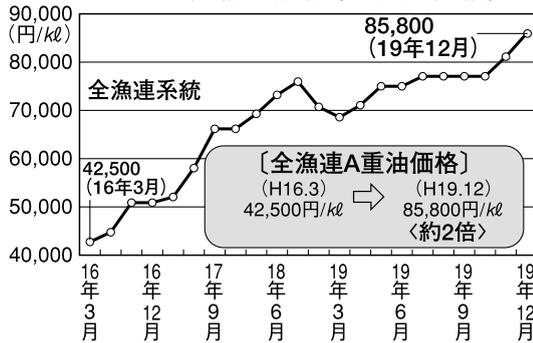


しかし現実とは異なります。7月15日、全ての漁業者参加による「全国一斉休漁」が実施されました。また同日、全国の漁業者約3000人が東京・日比谷公会堂に結集し、全国大会を開催しました。国民や政府に対し、漁業者の置かれている窮状を訴えるためです。燃油価格が高騰し、操業が立ちゆかないのです。グラフ「下掲」を見ると、3年間で燃油価格は2倍に上昇。今年に入って更に上昇を続けています。漁船漁業は燃

燃油価格の高騰

- 平成16年3月頃から燃油価格上昇。本年に入ってから更に上昇。
・H16.3 → H19.12〈約2倍〉

〈A重油価格の推移(全漁連価格)〉



- 漁業は支出に占める燃油費の割合が高騰前でも10~20%と高く、燃油価格の急騰は漁業経営に大きな影響。

漁業種類	小型底びき網	刺網	沖合底びき網	沿岸いか釣漁業
漁労支出のうち油費/漁労支出(%)	H17 22.6	16.6	18.7	23.3
※H19は推定	H19 29.6	22.4	25.0	30.5

※H19は漁労支出のうち油費以外は固定、漁労支出に油費上昇分を加算して算出。

資料:水産庁「燃油高騰緊急総合対策」

これまで取られた対策

我が国水産業に従事する者のうち、その多くは自営による沿岸漁業者が占めます。家族労働により営まれている事例も多く、その場合には家族

への労働賃金を度外視することも可能です。それにもかかわらず、漁業者は採算を取るところか、赤字を余儀なくされています。燃油価格高騰がもたらす影響は深刻です。政府も手をこまねいていた訳ではありません。昨年12月には水産庁内に「燃油高騰対策推進プロジェクトチーム」を設置。学識経験者等からなる「原油価格高騰等の漁業をめぐる状況変化への理解醸成のための協議会」を立ち上げ、「燃油高騰緊急総合対策」を実施してきました。

同対策では、燃油対策新基金(102億円)を19年度補正予算で創設。操業の担い手を地域やグループ単位で支援し、集魚灯の光力減など省エネ型操業形態へ、一斉に転換を図っています。また、輪番制休体制を構築し、漁を休んでいる漁業者が行う「魚付林 干潟 藻場」などの整備に対し、支援しています。このほか全国漁業協同組合連合会でも、燃油消費量削減のため、省エネ型漁業転換を図る漁業者グループ、あるいは団体や法人に対し、支援措置を講じています。

特集は3面へと続きます。

追加対策を決定

19年度補正予算で政府による対策が講じられたものの、燃油価格はとどまることなく異常高騰を続けました。本年6月には、ついに1リットル当たり10万円の大台を突破してしまいました。

全漁連の試算では、燃油価格が1リットル当たり13万円に達すると、約3割近い経営体が廃業、漁業生産量も約4割減へと追い込まれるそうです。今後の燃油価格の動向次第では、多くの休業者・廃業者を生み出す事態へと発展しかねません。

燃油高騰水産業緊急対策(骨子)

(1)省燃油実証事業の創設
燃油消費量を1割以上削減する創業の実証を行う漁業者グループに対し燃油費の増加分に着目した支援(燃油対策基金(19年度補正)、漁船漁業構造改革プロジェクト)

(2)省エネ機器等導入の支援
沿岸漁業改善資金(無利子資金)の要件を見直し、同じ漁業者が繰り返し省エネ施設・機器を導入する際に融資

(3)省エネ操業の支援
省エネ操業を行うのに必要な運転資金を無利子で融資(省エネルギー推進緊急対策特別事業)

(4)休漁・減船等支援対策
燃油高騰を踏まえ、漁業種類の負担を義務付けない等漁業種の実情に応じた休漁・減船等を支援(資源回復等推進支援事業等)

(5)国際漁業対策
国際的規制に加え、燃油高騰等も踏まえた減船に対して支援(国際漁業再編対策事業)

(6)流通の多様化等を通じた手取りの確保
漁業者の手取りの確保に資するよう、①水産物買取規模の拡大、②直接取引の支援措置の改善、③養殖餌料の直接取引を支援する事業の新設(国産水産物安定供給推進事業)

投入することとしたのです。

同対策には、漁業者が切に求める燃油価格への補填措置が盛り込まれました。「省燃油実証事業」の創設により、救済措置が講じられます。補填の対象となるのは、燃油消費量を1割以上削減する操業者グループ。5人以上でなければなりません。燃油価格高騰に相当する金額の9割が、国から実費で支給されます。

燃油価格の基準は、19年12月、燃油依存度の高いグループから順に対象とすることとされました。事業期間は原則として1年間とされましたが、最大2年まで延長も可能としています。

しかし、補助枠は80億円と極めて少額です。水産庁の統計資料「平成19年漁業就業動向調査結果の概要」によれば、

水産国家日本の存続に関する決議

周辺全てを海に囲まれた海洋国日本において、今日の原油高騰はあらゆる業界に大きな打撃を与えている。

特に、第一次産業である漁業や水産加工業に与える影響は、計り知れないものがあり先般、全国20万隻の漁船がやむを得ず一斉休漁したばかりである。このまま燃料価格の高騰が続けば、漁業経営体の廃業は4割を超すと試算されており、水産食料の安全保障が崩壊する事態が想定される。

世界的に見ても、同じような問題が起きており、各国の政府と漁業者を苦しめている所である。このことは、長らく世界が化石燃料に依存してきたことに対する警鐘ともいえるものである。世界が脱石油社会を目指さざるを得ない状況にある中で、資源のない日本国にとっては、今後も苦しく長い道程が予想される。

政府においては限りなく続く燃油の高騰に対し、緊急対策として平成20年6月26日原油等価格高騰に関する緊急対策関係閣僚会議において主要項目を示されているところであるが、島国日本にとっては今日の状況は正に『国難』と位置づけられる大問題である。

この問題の解決のため国の主体制のもと、三連協一丸となって取り組もう。

右決議する。

平成20年7月18日

全国水産都市三団体連絡協議会

水産三団体が決議

我が国水産業が存亡の危機を迎えるなか、基礎的自治体として最も住民に近い存在である「市議会」「市長部局」が事態を看過することはできません。

全国市議会議長会特定第三



会長に就任した島野議長



決議提案者の牛尾監事

種漁港協議会(会長「島野宏之・枕崎市議会議長)をはじめ、特定第三種漁港市長協議会、特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会の3団体で組織する「全国水産都市三団体連絡協議会」では要望を決定し、漁業経営の安定化に向けて取

りむむ姿勢を示しています。三連協は、本年7月18日に発足した団体です。同日に開催された設立総会では、全国の水産都市関係者ら総勢150人を超える出席者が見守るなか、新団体の会長に島野・枕崎市議会議長が、監事に土田成明・三浦市議会議長、牛尾昭・浜田市議会議長が選任されています。

島野会長は総会でのあいさつで、主要水産都市の行政、議会、経済界の三者が一体となり、地域の主要地場産業である水産業・水産加工業を守り抜く決意を表明。また、燃油価格高騰問題にも触れ、臨機応変で速効性ある施策の展開を訴えたうえで、3団体がスクラムを組み、政府や国会議員に対し働き掛けていく意欲を示しています。

このほか、総会では牛尾監事が「水産国家日本の存続に関する決議」「右掲」を緊急提案し、満場一致で採択されました。

燃油価格の高騰をはじめ、漁業後継者の育成や、漁船の高船齢化など諸問題の解決に向け、三連協の今後の活動に期待が高まっています。

海洋深層水のまち

海洋深層水とは

太平洋に面した室戸市は、V字形に突出し荒波打ち寄せる「室戸岬」を抱えるまちです。この岬一帯は、昭和39年に「室戸阿南海岸国定公園」の指定を、平成8年に「日本の渚・百選」の選定を受けた風光明媚な海域です。

室戸の海域一帯がもたらす恵みは、景観の美しさのみにとどまりません。古くから好漁場として知られていた沖合は、豊富な水産資源を土地の人々へ提供してきました。好漁場を形成するには、いくつか条件があります。沿岸漁業の場合は、代表例として海流の潮目、大陸棚の有無、河川の流入などが数えられます。これに加え室戸沖

市政ニュース



室戸市(高知県)

の場合は「海洋深層水」の存在に注目すべきでしょう。

室戸沖は、浜から約2km先で急激に落ち込み、深海へと続いています。深海には、深さ200mから300mより浅い場所に位置する「表層水」とは交わらない、「海洋深層水」が循環しています。深海には太陽光が届かない

ため、植物プランクトン等による光合成が、ほとんど行われません。つまり光合成に必要な窒素、リン、珪素、硝酸酸等が消費されないため、深層

水にはミネラルが豊富に含まれています。

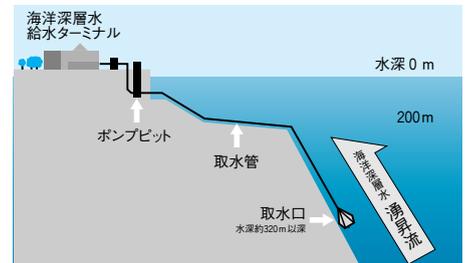
深層水の流れが、急斜面へ衝突する室戸沖では、斜面に沿って深層水が湧昇します。表層域に達した深層水は、食物連鎖の最下位に位置する植物プランクトンの糧となり、爆発的なプランクトンの増殖へと導きます。食物連鎖のピラミッドが構築されれば、格好の漁場が形成されるのは自然の摂理といえるでしょう。

深層水の利活用

海洋深層水はミネラル特性に優れるほか、河川や大気からの化学物質による汚染にさ



海洋深層水の取水イメージ図



らされておらず、また陸地由来の大腸菌等に汚染されていない清浄な水です。この特徴を活かした深層水利用を目指し、高知県や室戸市では水深320m以深に設置した取水口から深層水を汲み上げ、産学官連携により各種分野への事業化に取り組んでいます。水産分野での活用はもちろん、農業、食品工学など多岐にわたる分野で成果が期待されています。医療分野では、深層水が免疫力の向上に作用することが分かり、国内外から注目を集めています。また、室戸には深層水を服用するための施設「パーデハウス室戸」が

各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市のニュースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的な取り組み、ユニークな条例、自慢のイベント、地域のお祭りなど、お寄せいただく情報のジャンルは問いません。

ご提供いただいた情報につきましては、本紙編集担当職員が記事を作成し、議会ニュースあるいは市政ニュースとして紙面で紹介いたします。

本紙をPRの場として活用されてみてはいかがでしょうか。

(問合せ先)

全国市議会議長会調査広報部
旬報担当 松下・千葉まで ☎03(3262)2309

議会人事

- | | |
|------|--------------|
| 議長 | 可児 柘植 定 8・15 |
| 銚子 | 石毛健治 8・18 |
| 松阪 | 長野 操 8・19 |
| 宮古島 | 下地 智 8・19 |
| 新庄 | 平向岩雄 8・20 |
| 常陸大宮 | 木村勝昭 8・22 |
| 知立 | 三浦康司 8・26 |
| 松原 | 永田光治 8・28 |
| 副議長 | |
| 可児 | 可児教和 8・15 |
| 松阪 | 野口 正 8・19 |
| 宮古島 | 嘉手納学 8・19 |
| 新庄 | 金 利 寛 8・20 |
| 常陸大宮 | 仲田好一 8・22 |
| 知立 | 高笠原晴美 8・26 |
| 松原 | 山本真吾 8・28 |